

2017年度第4回理事会・新春講演会・新年会報告

1月25日、第4回道連理事会を林理事の議長で開催致しました。議決事項は①北海道検査の結果と対応について②役員慶弔規程、機関会議における旅費支給規程の改訂、情報開示規則及び細則について③札幌医療生協の解散による道連脱退申請の件④2018年度業務委託契約更新の件（税務、法律、大学生協事業連合関係他）⑤2018年度道連会費の件（昨年と同額）⑥2018年度スケジュールについて⑦世代間ホームシェアハウス京都府視察計画⑧次回理事会日程の件（5月10日）について承認されました。審議事項は①「ヒバクシャ国際署名」の到達点と今後の取り組み②J A・

労金を中心とした協同組合間協働の取り組みの到達点と今後③こども食堂北海道ネットワークの到達点と今後④2017年度活動のまとめと2018年度活動計画（素案）について提案され、確認されました。報告事項は①一般活動報告②12月決算報告③上期監事監査報告④福祉問題を総合的に考える委員会活動報告（さいたまユースサポートネット視察・生活支援コーディネーター活動）⑤緊急灯油要請について⑥北海道他報告⑦友好団体報告⑧北海道東北地連報告⑨日生協北海道支所報告がありました。

◆学習会

『子どもの貧困化の現状と埼玉県における実践』

1月25日ホテルポールスター札幌において、NPO さいたまユースサポートネット代表理事の青砥恭氏を



講師に友好団体他一般参加含め110名の参加で開催致しました。同NPOは埼玉県さいたま市で居場所がない子どもや若

者のたまり場事業・生活困窮者や不登校や中退した子ども若者たちの学習支援・学び直し事業、若者自立支援ルーム、若者サポートステーション事業を行っています。子ども・若者の貧困問題に対する子ども貧困対策法は、理念法で予算の裏付けがなく、各自治体の取り組みにおいても、脆弱な内容になっていること、子ども若者の支援は本気でとりくまなければ、少子化で生産人口が激減していく日本社会の存亡に大きく影響する逼迫の課題であること、そのような中、沖縄県が「子ども未来政策課」という専門部署を設け、地域ぐるみで子ども若者支援がはじまっていることが紹介され、大変有意義な講演会でした。〈後日、講演録を配布させていただきます。〉

◆〈〈新年交流会〉〉

講演会終了後、道連役員・理事と友好団体27団体52名の出席で新年会を開催致しました。

麻田会長挨拶の後、JA北海道中央会石田参事よりこの間の協同組合間協働を通じ、道連との包括協定の締結にむけた抱負や労金の佐藤専務の協同組合間協働に対し期待を込めた来賓あいさつをいただきました。

参加した友好団体から18年度の抱負についてスピーチをいただきました。また、テーブルを越えての情報交換も弾み、大変盛り上がった新年会となりました。



J A北海道中央会 石田参事

コープさっぽろ社会福祉基金 講演会

2017年12月11日、コープさっぽろ社会福祉基金は「若者の格差と貧困～奨学金問題から考える」と題し、講師に中京大学教授で「奨学金問題対策全国会議」共同代表の大内 裕和氏をお招きし、講演会を208名の参加で開催した。参加された方は一応に奨学金制度の変化に驚き、過去の奨学金のイメージと違い、奨学金対象が大学だけでなく専門学校もあり、受給対象者は多く、一部の給付型以外の大部分が「奨学金ローン」として将来の返済問題が大きいのしかかる事態になる危険性をもっていることを学びました。その前提として、国の大学教育への国庫負担を大幅に引き下げにより、国立大学の授業料は大幅値上げ（1969年1.2万/年⇒2010年 53.58万/年）で私立大学との格差があまりなくなってきていることと、親の年収の伸び悩みで教育費負担が増大していること、仕送りの負担軽減のためバイト漬け学生がブラックバイトを抜け出せないことも指摘されました。

特に、奨学金の返済は、就職後給与からの返済となっており、転職で次の就職が見つからない予期せぬ事態や、就職できなかった場合でも返済が義務付けられ、返済が滞れば原本+利子に対する延滞金が課され、いつまでも元本が減らない事例や返済保証を両親を連帯保証人にしている場合が多く、本人が法的整理を選択した場合連帯保証人に返済義務が発生するなど、非常



にシビアな事例が紹介されました。

もし、第2種有利子奨学金10万を借りると4年間貸与総額480万円、利率3%返還総額645万円、月2.7万円返済で返還年数20年とすると、すぐに、払い初めても43歳。結婚相手がかたくなると、奨学金返済者である可能性もあります。結婚そのものもできない、子どもも産めないような若者が増えていくことになりそうです。

そのためにも奨学金制度の改善（給付型の拡大）と授業料に引き下げの実現にむけた運動を盛り上げることが大事であることを強く呼びかけられました。

〈詳細は「講演録」を配布しています。お問い合わせください。〉

コープさっぽろ

核兵器廃絶を訴える学習会開催

12月15日(金)札幌市中央区のコープさっぽろ組合員活動委員会事務所にて「核兵器廃絶を訴える学習会」を開催しました。最初に、北海道被爆者協会監事・札幌被爆者の会副会長の小野崎浅次氏から、ヒロシマでの被爆体験をお話いただきました。原子爆弾投下直後のヒロシマの様子、街が壊滅し、多くの犠牲者を目の

あたりにした氏の言葉から核兵器の恐ろしさが生々しく伝わりました。その後、北海道被爆者協会事務局次長の北明邦雄氏から、核兵器廃絶に向けた国内・国外のこれまでの取り組みの歴史や成果、アメリカの抑止力に頼る日本政府の対応などについて解説いただきました。国連で採択された核兵器禁止条約や、ノーベル平和賞の意義についても説明いただきました。

改めて核兵器は廃絶させなければならないこと、核兵器の禁止から廃絶への動きを支えるもっとも確かな力は、私たち自身の平和を願う声であることを学びました。

最後にコープさっぽろ組合員活動委員会平和担当の金子理事から、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（通称・ヒバクシャ国際署名）」に向けて、コープさっぽろとして20万筆を目標に取り組むことが表明され、この活動への協力が呼び掛けられました。道内21か所の主要都市にTV視聴会場を設定し、合計146名の組合員さんが参加されました。

